

くらしの赤信号

友人から誘われたので断れなくて
**学生なのにネットワークビジネスの
 ために借金して会員になったが…**

「仕事の話がある」と、中学校の同級生から誘われ、ファミレスに行くと、友人とその上司が同席していた。

上司から、化粧品ネットワークビジネスに誘われた。「入会金が三十万円必要だけど、一人紹介することに収入になる」などという。「学生だからお金がない」と断ると、「金はサラ金で借りればいい」、「友人を誘えば、すぐに借金は返せる」と深夜までしつこく誘われ、断りきれずに書面にサインした。

翌日、二人の指南どおりに、職業や年収を虚偽申告して、サラ金でお金を借りて勧誘を始めたが、誰も入会してくれない。



アドバイス

商品やサービスを契約し、次は自分が売り手となって加入者を探して契約させ、次々に販売組織を拡大させていく商法が連鎖販売取引(いわゆる「マルチ商法」)であり、「ネットワークビジネス」と説明する場合があります。「簡単に稼げる」、「必ず儲かる」、「夢をかなえよう」等と勧誘されて、**社会経験が乏しい若者が巻き込まれることがあります。**

1. 友人や先輩を通じて勧誘されても安易に契約しない。

特に、大学生などの若者は、友人(SNSで知り合った友人から勧誘を受けたと言う相談もあり)・先輩など親しい人から勧誘されると、非常に断りにくい雰囲気になる事がありますが、契約内容に少しでも不明な点があったら、すぐに契約することはやめて、周りの信頼できる人や消費生活センターに相談しましょう。

2. 借金の重大性をよく理解する。

高額な借金をして契約しても、実際は利益をあげることができず、借金を返済できなくなる場合が多いです。自分の支払い能力を超えた借金はこれからの生活を脅かします。安易に借金をしてまで契約をしないで下さい。また、消費者金融やクレジットカードの審査の際、虚偽の申告をすると、正しい審査が行われず、後の審査に悪影響を及ぼすことも考えられます。

3. 人間関係が崩壊するリスク

友人を紹介し契約させると、その友人との人間関係が崩壊したり、金銭トラブルになる恐れがあります。また、場合によっては企業だけでなく勧誘者自身も行政処分や罰則を受けることがあります。

困ったら
ご相談を!

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

くらしに役立つ情報をご提供！ 枚方警察署からのお知らせ

～大阪一安全安心なまち枚方を目指して～

「安まちメール」に登録しましょう

◎「安まちメール」って？

「ご近所でどのような犯罪が起こっているの？」知っていれば被害にあわないための行動が起こせます。「安まちメール」とは、特殊詐欺や子どもに対する声かけ事案などの「犯罪発生情報」や「防犯対策情報」などを、警察署から電子メールでお知らせする情報提供サービスです。受信時間・情報種別・受信地区を自由に設定できて、大変便利です。

◎たとえば、こんな情報が・・・

特殊詐欺情報
早くおばあちゃんに知らせてあげないと！
知らせてくれてありがとう！かさかさな電話がかかってきたのよ！
特殊詐欺の犯人は、手を変え品を変え騙す相手を選別しています。手口も年々巧妙化しており、離れて暮らすご両親に流行の手口を教えることが出来ます。
リアルタイム配信

不審者・子ども被害情報
ママ友の井戸端会議でも地域の防犯情報がお役に立てるはずですよ！
私も怪しい人を見かけたから警察に知らせなくっちゃ！
声かけ事案発生
ご近所では、不審者が発生しています。

各種キャンペーン情報
ひったくり防止キャンペーン
盗難防止ネジ無料取付けキャンペーン
地域安全運動
枚方市内で開催するお得な各種キャンペーン情報もお知らせしますので、あなたの生活のお役に立てること間違いなしです！！

安まちメールについてのお問い合わせは
枚方警察署防犯係 072-845-1234 (内線 263)

登録について

◎アクセス方法 (①もしくは②で)

①QRコードからアクセス



バーコードリーダーで左記のQRコードを読み取り、大阪府警察ホームページへアクセスしてください。

②直接メールで登録

touroku@info.police.pref.osaka.jp

へ空メールを送信

◎登録上の注意点

登録料は無料ですが、通信料はご利用者様負担になります。

携帯電話の場合、機種によりご利用できない場合があります。

ドメイン指定受信をされている方は、あらかじめ指定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を追加登録してください。

空メールを送信しただけでは、登録完了となりません。

必ず警察から返信されたメールから、受信希望時間、情報種別、受信地区の選択をしてください。

催し予告 [消費者月間事業]

消費生活セミナー金融講座

5月17日(木)「身の回りの保険のあれこれ～自転車保険、医療保険について～」

5月31日(木)「お金に関わるトラブルへの対策、考えること相談すること」

☆講師:いずれも大阪府金融広報アドバイザー

- 場所:消費生活センター研修室
 - 時間:10:30～正午
 - 申込:5月1日(火)から電話・FAX(072-844-2433)で受付
 - 手話・保育(1歳以上未就学児に限る) 《いずれも5月10日(木)までに要予約》
- ※ 詳細は、広報ひらかた5月号をご確認下さい。

